

令和 2 年 3 月 2 6 日
あきる野市感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症対策における市主催
イベント等や施設の休館等の取扱いについて

昨日の小池都知事の緊急記者会見の内容を踏まえ、本日、開催した感染症対策本部会議において、新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐため、下記のとおり決定した。

記

- 1 今週末、3月28日（土）29日（日）の不要不急の外出自粛を市民の皆様にお願ひする。
- 2 市が主催するイベント等については、事前準備などが必要なため、5月31日（日）まで可能な限り中止又は延期とする。
※イベント等への市の後援依頼がある場合、自粛を要請する。
※5月16日（土）の環境フェスティバルは中止する。
- 3 以下の（1）から（9）については、4月12日（日）までの対応を継続する。
 - （1）次の施設は、臨時休館とする。
 - ア 児童館（夜間等の貸出しも行わない。）
 - イ 子育てひろば（こころの併設の一時預かり事業は実施する。）
 - ウ 秋川溪谷 瀬音の湯
 - エ 秋川溪谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」
 - オ 秋川流域ジオ情報館（秋川溪谷戸倉体験研修センター内）
 - カ あきる野ふるさと工房
 - キ 農業会館
 - （2）次の施設は、臨時休館とし、受付業務、問い合わせ対応のみ行う。

ア 秋川体育館	午前9時から午後5時まで
イ 五日市ファインプラザ	午前9時から午後5時まで
ウ 市民プール	午前9時から午後5時まで
エ いきいきセンター	午前8時30分から午後5時15分まで
オ 中央公民館	午前9時から午後5時まで
カ 二宮考古館	午前10時から午後4時まで
キ 五日市郷土館	午前9時30分から午後4時30分まで
ク 秋川ふれあいセンター（ふれあいホール）	午前8時30分から午後5時15分まで
 - （3）次の施設は、自粛を促しつつ既予約分のみ貸し出し、この間の新規予約の受

付は行わない。

ア 五日市地域交流センター

イ 五日市会館

ウ 秋川ふれあいセンター（会議室、和室）

(4) 次の施設は、既予約事業のみ実施する。また、受付業務、問い合わせ対応を行う。

ア 秋川キララホール 午前9時から午後6時まで

イ あきる野ルピア 午前9時から午後6時まで

(5) 次の施設は、中止または延期が可能なものは、自粛について検討をお願いする。

ア 学習等供用施設

イ コミュニティ会館

ウ 菅生交流会館

(6) 次の施設は、サービスの一部を休止する。

ア 図書館全館 開館時間 午前10時から午後6時まで（夜間開館の中止）

・利用可能なサービスは、予約資料の貸出、資料の返却及び予約の受付とする。

・東部図書館エルの会議室等の使用も中止する。

イ 小宮ふるさと自然体験学校

・利用可能なサービスは、予約の受付と変更、校庭の開放（既予約のみ）とする。

(7) 次の施設は、既予約事業のみ実施し、この間の新規予約は受けないこととする。

ア 総合グラウンド

イ 市民球場

ウ 秋川グリーンスポーツ公園

エ 山田グラウンド

オ 市民運動広場

カ 油平クラブハウス

キ 草花公園クラブハウス

ク 小峰グラウンドソフトボール場

ケ 小宮ふるさと自然体験学校（校庭）

コ 戸倉グラウンド

(8) 施設等の使用料について、感染防止のため取消した場合、全額還付とする。

(9) 外部の方が出席する会議は、可能なものは中止又は延期とする。

4 市立小・中学校の入学式については、感染防止の対応を行い、出席者は、入学する児童・生徒、教職員、新入生の保護者、教育委員会関係者とする。なお、新入生の保護者については、2人までとする。

5 学校開放事業（学校体育館、校庭）は、4月30日（木）までの間、実施しない。